

これまでの行政改革の取組

これまでの地方公共団体の行政改革の取組は、旧自治省、総務省による地方行政改革を推進するための指針に基づき行われてきました。

(行政改革に関する指針・通知及び町の取組み)

○S60.1.22

地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行政改革大綱）の策定について
(行政改革大綱の自主的な策定、公表)

→合併前の旧町で行政改革大綱の策定及び行政改革推進委員会の設置

○H6.10.7

地方公共団体における行政改革推進のための指針の策定について
(新たな行政改革大綱の自主的な策定・公表)

→合併前の旧町で新たな行政改革大綱の策定

○H9.11.14

地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定について
(行政改革大綱の見直し行政改革の実施計画の策定)

→合併前の旧町で行政改革大綱の見直し

○H17.3.29

地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について
(行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表（集中改革プラン）)

→周防大島町行政改革推進本部設置、周防大島町行政改革推進委員会設置、周防大島町行政改革大綱及び周防大島町行政改革実施計画の策定

○H18.8.31

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について

(「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革に関する法律」・「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」を踏まえ行政改革を更に推進)

→指定管理者制度の導入、財務書類 4 表の作成・公表、周防大島町公有財産適正管理基本方針の策定等

○H27.8.28

地方行政サービス改革の推進に関する留意事項

(行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進・自治体情報システムのクラウド化の拡大等)

→周防大島町公共施設等総合管理計画の策定、水道事業の公営企業法全部適用化の実施、やまぐち自治体クラウドの稼働開始等